

支払資金とは

川元麻衣公認会計士・税理士事務所

支払資金とは

社会福祉法人会計基準 第13条

- 支払資金は、流動資産及び流動負債（経常的な取引以外の取引によって生じた債権又は債務のうち貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に入金又は支払の期限が到来するものとして固定資産又は固定負債から振り替えられた流動資産又は流動負債、引当金及び棚卸資産（貯蔵品を除く。）を除く。）とし、支払資金残高は、当該流動資産と流動負債との差額とする。

支払資金 = 流動資産 - 流動負債

※1年基準により固定資産又は固定負債から振り替えられた流動資産、引当金、棚卸資産は除く。
※除かれる棚卸資産には、貯蔵品は含まれない。

支払資金の計算方法

資産の部		負債の部	
流動資産	1,500	流動負債	100
現金預金	100	事業未払金	10
事業未収金	200	1年以内返済予定設備 資金借入金	20
貯蔵品	300	預り金	30
医薬品	400	賞与引当金	40
貸付金	500	固定負債	200
固定資産	3,000	:	:
:	:	:	:

支払資金
 $= (1,500 - 400) - (100 - 20 - 40)$
 $= 1,060$

資金収支計算書と貸借対照表の関係

支払資金の増減を示すのが「資金収支計算書」



【資金収支計算書】

当期資金収支差額合計	100
前期末支払資金残高	960
当期末支払資金残高	1,060